

開催日:平成17年10月24日

会議名:平成17年 決算審査特別委員会

- 歩車分離信号
- 交通安全バリアフリー
- エコ農産物生産技術実証事業
- 古曽部中央公園
- 4歳児保育
- 不登校児童生徒支援体制推進モデル事業
- 太陽光発電設備の設置
- 校庭の芝生化
- 重度障害児童生徒のサポート教室
- 学童保育制度

橋本紀子議員

おはようございます。私は、まず、交通安全にかかわって歩車分離信号のことについてお尋ねをしたいと思います。歩車分離信号機というのは、皆様ご存じのように、青信号で歩行者が渡っている横断歩道を右左折車が横切らないように、信号を運用する交通システムですけれども、40%くらいは交通事故が交差点で起こっているということで、右左折車に巻き込まれて子どもを失った遺族の方が、歩車分離信号の増設運動というのをされていまして、本物の青信号を子どもたちという運動が10数年前から地道に続けられていると思っているんですけれども、現在の一般的な交差点というのが、歩行者が青信号だと思って横断しても、右左折車が接近してきて、歩車混在の交差点になっていますから、特に大型トラックの運転席からは小さい子どもが死角になるということで、多くの事故の調査過程で報告されています。そういう交通システムを見直すということで、警察庁も2002年1月から歩車分離式のモデル信号を全国100か所に設置することを決めたということで、その結果、実施後6か月の比較では、交通人身事故件数が182件から112件へと4割減少して、人対車の車両事故というのが7割減少したというふうに報告されています。また、警察庁の報告では、懸念されていた渋滞状況でも、全体として減少したという報告があるんですけれども、高槻においての歩車分離信号の市民からの要望がどのぐらいありますか。あるいはまた、計画、それから進捗の状況というものはどういうふうになっていますか、お知らせいただきたいと思います。

亀田交通安全課長

委員ご存じのとおり、信号機に関する所管につきましては高槻警察署でございます。平成17年上半期の、信号機のある交差点内における全国の交通死亡事故件数は511件発生しており、決して安心・安全な場所とはなっておりません。ご指摘の、歩行者に優しい歩車分離信号機は、歩行者が青信号で横断中、右左折車両が発生せず、交差点内における安全性の向上に効果を発揮しております。児童や高齢者にとりましても、交通安全対策上、非常に有効な交通安全施設の一つであります。しかしながら、横断に要する時間は車両がすべて停車状態になります。渋滞の発生が危惧される場合があり、信号機の改良には地元の理解と同意も必要となる場合がございます。次に、平成16年中の高槻警察署管内におきます歩車分離信号機の設置状況でございます。市役所北等の交差点に5基設置され、管内では、総数で15基となっております。本年におきましては、紺屋町交差点ほか2交差点を予定されております。また、設置要望状況につきましては、市内小学校の幹線通学路点検におきまして、改善要望件数251件中1件のみで、ほかにはございません。なお、今後の設置計画につきまして確認しましたところ、随時、交通状況を判断する中で検討するとともに、要望があれば、設置の是非の判断を含んで対応しますとの回答を高槻警察署から聞いており、今後も、警察署と連絡を密にして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

橋本紀子議員

今、高齢化が進んでいまして、車の効率の優先から考えましたら、渋滞があると、私もドライバーですから、ドライバーの側に立ちますとイライラするというふうに思うんですけども、車効率優先の非分離信号か、または人命優先の分離信号かということになりますと、渡り切るときに、時間のかかる高齢者、あるいは先ほど申しましたように、大きな車から死角になる子どもたちの命の安全を守るときには、命優先という町の市民の意識が形成されていくことが大事だと思います。ですから、簡単にはいきませんし、歩車分離信号、現実には、警察庁は渋滞解消というふうにおっしゃっている報告がありますがけれども、私の近くでも、歩車分離信号のところは、集中する時間帯は確かに渋滞が起こっていて、抜け道を抜けるために、かえって住宅地域内が危ないとかいうような問題も聞いておりますけれども、ただ、市民全体が、これからの、何度も言いますが、高齢化社会に向けて命を大切にするという意識を形成していくということが本当に必要になってくると思っておりますので、ぜひこうした市民啓発についても、これから考えていただきまして、みんなが安心なまちづくりにかかわれるようお願いをしたいと思います。これは要望ですので、これで終わらせていただきます。次に、170ページの、交通バリアフリー事業に関するところで、心のバリアフリーの醸成ということが書かれておりますけれども、この心のバリアフリーというのは交通にかかわってどういうことなのか。それから、学童向け

バリアフリーガイド作成というのがありますけれども、この内容と活用はどういうふうにされていますか。それと、高槻市交通バリアフリー基本構想継続協議会の開催が書かれておりますが、これはどのような組織で、何をなさっているのか教えていただきたいと思っております。

辻井道路河川室主幹

交通バリアフリーに関する3点にわたるご質問にお答えします。始めに、心のバリアフリーについてお答えします。平成15年5月に策定した高槻市交通バリアフリー基本構想では、その基本理念を、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」としております。これは、すべての人が安全に安心して暮らせる町、お互いに助け合う心配りのある町をつくり上げるため、市民、事業者、行政が協働して、ハード面とソフト面の両方の取り組みをバランスよく推進していくことであります。この啓発、教育などソフト面を心のバリアフリーとして位置づけしております。視覚障害者誘導用ブロックの上に不法駐車や放置自転車など、市民の日常の問題行動であり、これを改善するためには、継続的に粘り強く意識啓発に努めなければならないということでもあります。2点目の、学童向けバリアフリーガイドにつきましても、このような意識啓発を子ども向けに行うため、すなわち、心のバリアフリーの醸成を目的に、みんながお出かけできるまちづくりとして、小学3、4年生を対象に、バリアフリー教育用に作成したものであります。なお、このガイドブックにつきましてはホームページに掲載するとともに、学校の方からご要望がありましたら、CD-ROM等で提供することも考えております。3点目の、高槻市交通バリアフリー基本構想継続協議会ではありますが、基本構想は一過性の取り組みで終わることなく、継続的な改善の取り組みを行うことを目的として、基本構想策定委員会の委員を中心に組織したものであります。この協議会は、市民や当事者、事業者との意見交換や、バリアフリー事業化に関する情報等の交換を行い、毎年、年度末、一回開催しており、事業の着実な実施と効果の確認をするものであります。以上、よろしく申し上げます。

橋本紀子議員

ありがとうございます。学童向けのバリアフリーガイドというのはちょっと期待をしておりまして、ただ、財政難かなというふうに思いますが、印刷はされないで、CD-ROM化されるということですのでけれども、必要なときに各学校がそれを印刷して教材にするということです。ぜひ活用していただきたいと思っております。ただ、残念なのは、学校ではカラープリンターが使えませんから、きれいなものをつくっていただいても白黒になるのは少し残念だなとは思っています。それから、子どもにとっての交通安全というのは、本当にこれから大事な教育なんですけれども、そういったものを使っていたりとか、あるいは交通安全コミュニケーションスキルというプログラムを開発している大学もあります。さまざま

まな観点から、こういう啓発学習を進めていただきたいというふうに思います。それから、基本構想継続協議会はたくさんの方々が、1年に一度、交通安全バリアフリーに向けてお話をいただいているということですから、ぜひさまざまな市民のニーズを酌み取っていただきまして、交通安全バリアフリーについてお取り組みいただきたいと思います。この質問はこれで終わります。それから、次ですけど、195ページの、農林業に関する事項のエコ農産物生産技術実証事業というのがあります。これはいつから始まった事業でしょうか。それから、どのような作物が対象でしょうか。それから、認証の近年の申請件数の年次推移というのがここには書かれていませんけど、推移の方をよろしくお願いします。以上です。

田村農林振興室主幹

エコ農産物生産技術実証事業についてのお尋ねでございますが、委員もご承知のとおり、農家が生産する農作物の化学肥料と農薬の使用量を従来の半分以下に抑え、消費者に安全、安心な農作物を提供することを目的に大阪府が認証する制度で、平成15年度から制度化されたものでございます。本市としましては15年度から取り組んでいるものでございまして、本市では、学校給食などで使用量の多いジャガイモ、タマネギを対象作物としております。また、次に、申請の状況でございますが、申請につきましては、農作物をつくられる土壌からの申請で、いわゆる農作物が収穫されたときに申請するものでございませぬので、15年度からの申請となりますが、収穫は16年度になっているというものもございませぬ。その申請件数でございますが、平成15年度は17件、平成16年度は21件と増加してきております。以上でございます。

橋本紀子議員

市民の皆さんの食の安全に関するニーズというのは大変高くなってきているし、それから、そういったものを求めたいという気持ちもたくさんあると思うんです。それで、エコ農産物の認証を受けようと思いますと、土壌改良を前年度からやっておかなければならないということで、これは本当に大変なご努力だというふうに思うんです。それで、エコ農産物はだれがつくっていて、そして、こういう認証作物がありますよということをぜひ市民の皆様にも知らせていただきたいなというふうに思っています。ほとんどが学校給食に利用されるということですが、それはそれとして、ひとつの教材化していく上では大変重要なことだと思いますが、学校給食は学校給食で、いろいろ安全な農産物を入手して使うルートもあると思いますから、時には市民の皆さんに朝市とか特定の販売場所で高槻のエコ農産物が販売されていますということを何らかの形でPRして、そういった農薬を半減していただく農家の方を支援していただくような施策も必要なのではないかなというふうに思います。これから少しずつふえていくということですから、ぜひ取り組んでいただき

たいですし、それから、農地で空いているところがあれば、市民ボランティアなども含めて、そういったエコ農産物の生産に活用できるような方法も考えていただきたいというふうに思っています。これはこれで、以上終わります。それから、次に、公園に関する事で、197ページですが、仮称古曾部中央公園についてです。これは、本会議でも出ておりましたし、建環委員会でも議論されていたと思います。さまざまな安全性にかかわる問題も含めて議論があったと思いますけれど、全国各地の災害の状況を見ていると、避難場所というものの確保というのが本当に大切だなと思います。危機管理のときにもお話をしたと思いますけれども、最初に起こった、初期・初動は地域住民がその場所に対応しなければならないということもあります。さまざまな、活断層の問題とか言われていますけれども、いつ地震なり洪水なり、洪水は起こらないと思いますが、高槻で、あの場所では想定されにくいと思いますが、地震が起こっても万全の備えがあるということで、北部の避難場所としての備えというのが大事だと思っているんですが、そこで改めて確認をさせていただきたいんですけども、市が公園整備をしない場合のリスクもあると思うんです。それをどういうふうにお考えかということと、また、これから基本設計に入っていくかと思いますが、多目的広場、体育館等の防災対応はどのように考えておられるのか、この2点についてお尋ねしたいと思います。

北口公園緑政室主幹

古曾部中央公園のことでのお尋ねであります。古曾部中央公園は、ご承知のように、株式会社大丸及び大丸健康保険組合の所有の用地でありましたものを売却されることとなり、古曾部中央公園整備用地として、独立行政法人都市再生機構が平成15年8月に取得したものであります。場合によっては民間業者に売却されることとなり、宅地として住宅やマンションが建設される可能性もあったものと考えられます。しかしながら、活断層の存在も含め、大きな地震が発生した場合には、周辺地域の多くの方々が被災され、避難されることとなります。ご承知のように、さきの阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の際にも、一時避難、テントや仮設住宅の建設、さらには救援物資の集積など、長期にわたり公園がさまざまな局面で果たした役割は大きなものがございます。このように防災対策を進める上では、今回のようにまとまりのある用地につきまして、公園など多くの市民が避難できる場所を確保することが、市民生活の安全を守る上で重要な課題であると考えております。今年度は、古曾部中央公園は実施設計、また、体育館の基本設計を進めてまいります。平常時は市街地における緑豊かな公園として、また、災害時には多くの市民の方が避難された場合、災害ではありますけれども、心地よく、少しでも不自由さを軽減できるような施設として整備していきたいと考えておりますので、よろしく願います。○(橋本紀子委員) 災害はいつ起こるかわかりませんから、もし冬に向かう寒いときであれば、暖かい住宅というのがどうしても必要ですし、夏でしたら、伝染病とか食中毒の危険というのも起きますから、衛生状態が確保されなければならないと思います。それから、さまざまなニ

ユース、報道で見ますと、体育館などで避難された方がプライバシーが守れないとか、トイレの不足で本当に大変だというような状況も聞いています。また、食事を供する熱源とか、調理も生きる上で欠かせないものですから、そういった配慮も必要かと思えます。備えあれば憂いなしと言いますが、本当に大きな地震が想定されるさまざまな状況がある中で、ぜひ防災拠点としての整備を図っていただきたいのと、当然のことながら、言うまでもなく、耐震構造をしっかりとさせていただきまして、基本設計ができますようお願いをして終わります。以上です。

橋本紀子議員

私は文教市民委員でもありますので、簡潔に確認という意味でご質問させていただきたいと思えます。まず初めに、市立幼稚園に関する事項です。225ページには、23園、全園で5歳児保育の希望者全員入園制度を堅持しつつ、4歳児保育を各園1学級で実施したとあります。そこで、市立幼稚園の4歳児抽せんにおける補欠者について、補欠者数と待機状況についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

四宮学務課長

市立幼稚園の4歳児の抽せんについてのお尋ねですが、まず、補欠者数ですが、平成16年度の4歳児の補欠者数は、平成15年10月に実施いたしました抽せんの結果、315名になっておりましたが、市立幼稚園では、応募者数が募集定員を下回った幼稚園で市内全域から追加募集を行っており、この追加募集の入園決定時での補欠者数は236人となりました。また、平成17年度の4歳児の補欠者数は、平成16年10月に実施した抽せんの結果、232人となっており、追加募集の入園決定時での補欠者は192人となりました。次に、待機児についてのお尋ねですが、4歳児の待機児の把握については、4歳児の抽せん結果による補欠の状況でしか把握しておりません。平成16年度の4歳児は、先ほど申し上げましたとおり、追加募集の入園決定後の補欠者数は236人です。その後、数名の園児の補欠登録を行っておりますが、そのうち、平成17年度の5歳児で入園された園児は77名でした。また、平成16年度の5歳児の入園時においては、前年度の4歳児で補欠登録されている方のうち90人が入園されております。補欠登録者と、そのうちの5歳児の入園者数との差であります。私学の幼稚園に入園された方、また、市立幼稚園で4歳児入園を辞退または退園されたことにより保育所に入所された方を足して、転出された方により差が生じたものと考えておりますので、よろしくお願ひします。

橋本紀子議員

毎年、多くの補欠者がおられるわけですが、これについてどのような対応をされているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

四宮学務課長

4歳児の補欠者についてですが、4歳児の定員については、4歳児保育の導入時の経過や少子化により対象幼児数が減っていることや、私学の幼稚園の受け入れ状況なども考え合わせて、これまで、1園1学級、35名定員でもって募集を行っております。このような中で、補欠者の対応としましては、応募者数が募集定員を下回る幼稚園で、市内全域から追加募集を行い、市立幼稚園に入園を希望される方に少しでも入園していただくよう努めており、来月の上旬には、来年度の4歳児の追加募集を行います。8園で89名を追加募集しております。また、平成18年度から3幼稚園において、異年齢児学級を実施することにしており、この3園においては、5歳児の募集定員の空きを利用し、各園、最大15人の4歳児を市内全域から追加募集することとしており、先ほどの、定員を下回った幼稚園の追加募集と合わせて、11園、134人を募集いたします。これらの対応により、待機児の解消に努めておりますので、よろしくお願いいたします。

橋本紀子議員

幼稚園については、よく市民の方から、公立の幼稚園に入りたいけれども入れないという声もお聞きすることがあります。もちろん、私立の幼稚園のあり方で、さまざまな就学前の教育の工夫がされているのもわかっておりますし、公私で就学前教育の貢献をされているということもわかっておりますけれども、私立の場合ですと通園バスなどを活用されておりますが、市内全域で募集されましても、小さい幼稚園の方が遠くの幼稚園に行くというのは、実際には困難があるのではないかなと思います。それから、就学前教育については、今、高槻でも、低学年から、順次少人数授業が行われていますように、小1プログラムという状況も含めて大変大きな課題と思っています。ですから、財政難の折、厳しいとは思いますが、できるだけ幼稚園児についても待機がないように、そして、等しく就学前教育が受けられるようにご努力をいただきたいと思います。それから、さまざまな工夫をさせていただいていますことについては評価をさせていただいておりますので、ぜひ新しい取り組みについても、これは様子を見ないとわからないと思いますけれども、頑張ってくださいなと思っております。以上です。それから、不登校児童生徒支援体制推進モデル事業というのが平成16年から始まりまして、1年次が終わったわけです。その成果と課題と、それから、今後あと1年間あると思っておりますが、モデル事業の展望について教えていただきたいと思っております。

樽井指導課長

不登校児童生徒支援体制推進モデル事業の現状と、それから、成果と課題についてご答弁申し上げます。第七中学校ブロックと第十中学校ブロックで、多様化する不登校児童生

徒への個別支援策の検討や、各学校、ブロックにおける組織的な支援のあり方について、調査研究を現在進めております。成果としましては、早期発見、早期対応のシステムが整備されたこと、個別の支援について、小、中連携が進み、多面的な理解に基づいた具体的な支援が組織的かつ継続的に行われたことなどが挙げられます。これらの学校のシステムを活用した不登校の取り組みを全市に広げるため、報告集を作成し、校長会、それから教頭会、本年の2月25日には担当者を集めまして説明をし、研修をしたところであります。課題についてであります。不登校児童生徒数は、小学校6年生から中学校1年生にかけて2.5倍、中学1年生から2年生にかけて1.8倍に増加しております。この時期の不登校のきっかけといたしましては、本人にかかわる問題及び友人関係が多くなっております。この時期に子どもを取り巻く問題を早期に発見し、深刻にならないための予防的な援助を行うことが重要であると認識しております。さらに、この時期に入る前の小学校三、四年生のときに、すべての児童に対して基本的な学習習慣、それから、対人関係能力を育成していくことが極めて重要であると認識いたしております。このような課題の克服に向けまして、全市的に小、中学校の連携を一層進めるとともに、本年度は不登校のモデル事業において、予防的な取り組みに関して調査研究を行っておりますので、よろしくお願ひします。

橋本紀子議員

本当に不登校で、ここに資料がありますけれども、スクールカウンセラーなど心の相談員の配置事業の中の相談件数の中では、児童生徒が不登校にかかわって33%が相談されています。保護者は46.2%、それから、教員は半数以上、54.8%が相談業務の中の割合を占めていますから、大変深刻な問題だと思っておりますけれども、それにかかわって、調査研究モデル事業を実施していただいているということで、大変期待をしていきたいと思っております。そういう中で、今年度ですけれども、太田知事が、不登校を3か年で半減させる緊急対策事業というのを打ち出しまして、それを活用しているわけですが、これは今年度事業ですから、決算とは直接関係がありませんけれども、こういった援助が、来年度どういうふうに反映していくかというのも一つ課題だと思っております。当事者のご家庭にしたら本当に深刻な問題でもありますので、ぜひ当事者の方々との連携も深めていただきながら、この事業を進めていただきたいと思います。これは委員会でも質問をしておりますので、以上です。それから、環境教育についてお尋ねしたいと思います。まず、クーラーの設置に伴って、2基、太陽光発電設備がつけられました。かなりの高額な設備なんですけれども、その設置目的についてお聞かせいただきたいと思います。

四宮学務課長

太陽光発電設備の設置目的についてお答えします。本市の環境保全のための率先実行計

画である高槻エコオフィスプランでは、太陽光発電などの自然エネルギーを活用するための施設設備の導入をうたっており、この計画を受けて、小、中学校の全普通教室及び養護教室並びに職員室への冷房設備の整備に際し、自然エネルギーの活用を行うため太陽光発電設備を導入し、学校施設で利用する電気エネルギーの一部を賄うことにより、地球環境の保全に役立てるとともに、児童生徒及び地域住民への地球温暖化等の環境問題の学習啓発にも活用していただくため、小、中学校各1校ずつ、南平台小学校と芝谷中学校に太陽光発電設備の設置を行ったものでありますので、よろしく申し上げます。

橋本紀子議員

この太陽光発電設備の設置に伴って、それぞれの学校はどの程度電気エネルギーを賄うことができるのでしょうか。それから、環境教育に活用しなければ余り意味がないわけですが、どのような設備が整えられていますか、教えていただきたいと思えます。

四宮学務課長

太陽光発電設備について、始めに、太陽光発電で賄える電力についてお答えします。南平台小学校及び芝谷中学校には、校舎の屋上に10キロワットの太陽電池を設置しており、太陽光発電で賄える電力は、日照時間の短い12月であれば、1か月の推定電力は約700キロワットアワーで、普通教室を1日8時間使用すると想定いたしますと、約5.5教室分の電灯の電気使用料に相当いたします。また、日照時間の長い8月の1か月の推定電力は、約1,100キロワットアワーで、約8.5教室分の電灯の電気使用料に相当いたします。次に、環境教育に活用するための設備についてのお尋ねですが、校舎の玄関内に太陽光発電システムの表示装置を設置し、現在の発電電力、今までの発電電力量、今までのCO2削減量、設備概要の説明表示をしており、太陽光発電による地球温暖化防止効果について、児童生徒及び地域住民の学習啓発に活用できるようにしており、屋上の太陽電池につきましても見学のできるよう、ネットフェンスを設け、児童生徒の安全への配慮も行っておるところでありますので、よろしく申し上げます。

橋本紀子議員

今ありましたように、昨年、芝谷中学校と南平台小学校に設置されたんですが、学校も本当にたくさんの教育課題を抱えていますから、あれもこれもというのは本当に大変だとは思いますが、高槻の環境という本の表紙に、この学校のパネルの写真が載っております。それから、環境にかかわって市民の意識では、これから本当に環境を考えていくときに、学校教育の果たす役割は大きいなという回答が50%を超えております。そこで、環境教育ということでのどのような取り組みに活用していただいているかお聞かせいただきたいと思えます。

樽井指導課長

南平台小学校と芝谷中学校では、太陽光発電の設置時に、全校児童生徒に設置の目的、太陽光発電システムの表示装置の説明を行い、地球環境の保全等についての意識の高揚を図りました。今年度、南平台小学校では6年生が施設の見学を行い、従来からやっておりますビオトープの観察とあわせて、エネルギー問題や生態系について学習することになっております。また、芝谷中学校では、3年生理科の科学技術と人間の単元で、観察等装置を活用し、限られたエネルギー資源の有効活用の重要性について学習する予定であります。今後、両校の太陽光発電システムについて、校長会、教頭会等において共通理解を深めるとともに、各校における環境教育に活用するよう働きかけてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

橋本紀子議員

この両校の屋上に設置された理由は、両校がたまたまといいますか、耐震設計で丈夫だったということが挙げられていると思います。大変重たい大きな装置なんですけれども、芥川高校などではグラウンドの一部に設置したということも聞いています。なかなか見えない場所についているものですから、それが本当に全校で周知されているのかなと思ひましてご質問させていただいたんですが、2か所にしかありませんし、これから拡大の予定もないということですから、難しいとは思ひますが、何かの折に、その付近を通るときとか、あるいは新しくできた公共施設は大概もう太陽光発電装置をつけておられますから、図書館でありますとか公民館でありますとか、そういったところで実際にこのようなものがあるということを環境教育の一端として周知していただければありがたいと思ひております。それから、同じく環境になるかと思ひますが、今度は、教育環境の部分の環境なんですけれども、この間、市民連合の議員団としては、校庭緑化についてずっとお願ひをしてきているわけなんですけれども、校庭緑化、芝生化ですけれども、他市の取り組み状況と、それから、高槻市における校庭の芝生化についての考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

四宮学務課長

校庭の芝生化についてのお尋ねですが、まず、他市の取り組み状況ですが、大阪府下では、平成16年度に大阪府の補助制度を受け、学校の芝生化に取り組まれた学校が6小学校あると聞いております。次に、校庭の芝生化についての考えですが、校庭の芝生化は、教育上の効果や環境保全上の効果、さらに、児童生徒の健康づくりの場としての機能が高まるなどの効果があると言われておりますが、管理費の捻出や維持管理のための専門的な知識が必要なことなどもあり、現在、先進的に取り組んでいる学校の状況把握や大阪府の

補助制度などについて調査研究を行っているところでありますので、よろしくお願ひします。

橋本紀子議員

平成16年度は、大阪府はモデル事業として、大阪市とか堺市の小学校、幼稚園で計7か所。今おっしゃっていただきましたように学校だけでは6か所ですが、芝生化を進めました。転んでも緑が緩衝材となるために、子どもたちは芝生の上ではだして元気に駆け回ったり、寝転んだり、その後の聞き取りでも、冬でも外で遊ぶようになったとか、ストレスが減り、ぐっすり眠れるようになったなどの効果が認められたということがあって、今年度、また新たに大阪府みどりの基金みどりづくり活動助成、校庭の芝生化についてという予算もおろしてこられています。私たちは、校庭の芝生化によって砂じんの防止がある、それから、ヒートアイランド現象の緩和がされる、けがの防止、それから、眼病の予防、それから、先ほどもありましたようなストレスの解消等々の本当に大きな効果があると思っています。昨年、モデル事業が行われました大東市の小学校に見に行きました。普通、最初始めるときは、割と隅の方で始めるんですが、大東の学校は、全グラウンドのちょうど真ん中に、周りがトラックという形で芝生化をされまして、保護者、教職員、全校生徒でその植栽をされたわけですけれども、その後の管理が難しいということで、もう一回、私、先日見に行ってきました。そしたら、運動会の後だったんですけれども、運動会時は、ちょっとすり減ったということなんですが、その後、2週間もすれば、ほぼグリーン色が戻っているということで、1年前に見たのと同じようにきれいな状況になっていました。ゴルフ場ではないので、細心の注意で芝生を育てる必要はないと思うんですけれども、ちょうど10月14日の朝日新聞で、校庭の芝生化、大阪の全市町村で、最低1か所実施へという大阪府から発表された記事が載っています。具体的には、まだこれではわかりませんが、何しろ効果が言われていて、デメリットの部分も、維持管理の部分で多少はあるかと思いますが、当初はNPOがかかわって、予算も少しは補助があるということですから、ぜひ検討をしていただきたいと、1か所でもできればとお願いをしておきたいと思います。次は、障害児教育について再確認をさせていただきます。私が議員になってすぐに市立養護学校廃止問題がありまして、本当に悩んだ経過がありました。それで、平成16年度末をもって廃止されましたけれども、それにかかわってお尋ねをしたいと思います。市立養護学校の平成16年度末の児童生徒数と、それぞれの児童生徒の進路先ですけれども、もう一回確認させていただきたいと思います。

皆川指導課主幹

橋本委員の質問にお答えします。平成16年度末の市立養護学校児童生徒の在籍数は15名でございました。進路先についてであります。うち、15名中ですが、2名は中学部

を卒業いたしましたして、大阪府立茨木養護学校高等部に進学いたしました。ほかの13名の進路であります、そのうち2名は、それぞれ茨木養護学校小学部と中学部に転学し、11名は、居住地の小、中学校に指定校区の変更により転校しました。その11名のうち10名は、今年度より新たに富田小学校で運営している重度障害児童生徒サポート教室を利用し、小集団での自立活動を中心とした指導を行っております。ほかの1名は、この廃止を契機に、居住地の小学校に転校して、サポート教室の利用はございません。以上です。

橋本紀子議員

16年度の決算でかわりがあるのは、受け入れ先の居住地校の養護学級の整備と、それから、養護学校にかわって、富田小学校内に設けられた重度障害児童生徒のサポート教室の整備という工事だったと思いますが、この内容について、どのようなものであったか、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

皆川指導課主幹

養護学校廃止に伴う施設整備工事の概要であります、まず、校区の小、中学校の転学に伴う養護学級の整備工事でありますけれども、床の改修、内装工事、手洗い設備、湯沸かし設備等の整備を行いました。また、富田小学校で運営する重度障害児童生徒サポート教室の整備といたしましては、校区小、中学校での床の改修、内装工事、手洗い設備、湯沸かし設備に加えて、教室との段差解消のための廊下のかさ上げ工事、それから、簡易浴槽設備等を整備いたしました。そのほかといたしまして、エアコンは備品で購入し、整備を行っております。以上です。

橋本紀子議員

市立養護学校という重度重複の子どもたちを抱える保護者にとって、この制度が変わるということ、しかも33年間続いてきた制度ですから保護者の不安もあったわけですが、文教市民委員会の中でも、教育長や学校教育部長の決意もお聞きした上でスタートしていったと思っております。私もことしに入ってから、6月ぐらいにその様子を見に行かせていただきましたけれども、今言っていたいた工事に伴う部分については、ほぼスムーズに移管されていたのではないかと考えております。新しくそのことをもって、高槻の障害児教育が一つの新たな方向づけをしたと思っております。私はサポート教室を見に行きましたけれど、今のところ、まだ居住地校についての教育については参観させていただいていませんけれども、卒業生を除く、今おっしゃいました残りの13名の市養の在籍児童生徒数の現況の状況はどういうふうになっているか、わかっている範囲でお知らせいただきたいと思っております。それから、もう一つ、一番最後の方までいろいろと議論があったのは、子ども、児童生徒の給食の問題だったと思っております。市養の子どもたちにとっては、食事指導

というのは大きな教育内容を占めるものでもありましたし、嚥下困難、そしゃく困難、経管栄養の子どもなどいろいろな子どもたちがいたと思うんです。そういったこと、今どういうふうになっているかということをお聞かせいただきたいと思います。

皆川指導課主幹

大きく2点のご質問にお答えします。13名の児童生徒のうち、茨木養護学校に転学した児童生徒では、1名は小学部の子どもさんですが、市養時代にあったと同じように、府立茨木養護学校が交流を開始しております。さらに、中学部の生徒は、さきの運動会で選手宣誓を行うなど、継続した支援が行われております。校区の小学校に転校した児童生徒ではありますが、その校区の小、中学校の利用日数は1日から3日と幅はございますが、出席状況も大変よく、郊外学習や運動会等の行事にもほとんど参加し、保護者にもおおむねよい評価をいただいております。それから、先ほど、1名の児童がすべて養護学級の方にかわったと申し上げましたが、その児童も、病気で少し欠席したのみで、学童保育室を利用しながら元気に通学しており、運動会では友達と手をつないで行進を行うなど、校区への転校の結果を評価していると保護者の方から言っているというところであり、校長の方より聞いております。サポート教室においては、養護学校で行っていた自立活動を中心とした指導を行い、校区の指導と連携するよう努めているところでありますので、よろしくお願ひします。最後に、給食についてでありますけれども、小、中学生とも、富田小学校におけるサポート教室では、富田小学校でつくる給食と同じように給食をつくり、特に配慮の要る児童生徒については、アルバイト調理員2名が入って、ペースト状に、あるいは刻みに加工しております。中学生につきましては、在籍校で給食がありませんので、4名在籍しておりますが、うち3名は自宅の方からお弁当を持ってきていただいて、うち1名は、学校が注文する業者の弁当を食べております。ただ、いずれも特別な加工は今のところ必要ありませんので、教員が摂食指導しながら食事をしているという状態であります。申しおくれましたが、在籍校での小学校での給食につきましては、調理員さん、栄養士さん等が一体となって、サポート教室で行われているようにペースト状に加工して食べていただいているところですので、よろしくお願ひします。

橋本紀子議員

当初、財政状況から出発した問題ということで、保護者を含む当事者間の話し合いというのが非常に難しかったと思いますけれども、今、保護者からのおおむねよい評価をいただいているということで、私たちも市立養護学校廃校に持っていた責任というのが、少しほっとしているというような正直な感想ですけれども、これからますます複雑になってくる子どもたちの障害の実態もあると思いますし、それから、保護者のニーズもあると思いますので、どうかこれが後戻りしないようにしっかりと前向きにサポートしていただき

たいということを中心からお願いを申し上げまして、この件は終わります。それから、もう1つは、学童保育の待機児解消のことですけれども、私は、一貫して、自分の経験も含めて、学童保育に本当にお世話になったという思いがあって、学童保育問題をお尋ねしているんですが、私たちが子どもを育てていた時代よりも、さらに学校の登下校を含む安全問題というのが深刻になってきています。それで、学童保育に行かないお子さんは、大体集団下校をするなりして、地域がちょうどその時間に買い物に行きましょうとか、犬の散歩をしましょうとかいう呼びかけをする地域協議会の働きかけもあって、見守られていくわけですけれども、学童のお子さんについて、家に家族がいないという、働いている女性にとっては、学童保育というのは物すごく大切だと思っています。平成16年度は、待機児の解消のために、阿武山学童保育室に保育室が増設されて、この4月からオープンされましたし、また、今年度は丸橋学童保育も整備をされて、8月からオープンをされたというのですが、待機児解消のために、精いっぱい教育委員会が工夫をされて努力をしていただいたことについては高く評価をさせていただいております。しかし、ここにあります資料を見ますと、平成16年4月1日現在でも待機児は82名、これが10月になりますと減りますけれども、54名の待機児がまだ残っています。平成14年度から平成16年度までの間でも、入室希望者とか入室児童数がふえ続けているわけですが、昨今の経済状況とかさまざまなことがあって、働きに出られる保護者がふえているということだと思います。したがって、こういう現象というのは今後も続いていくと思われましても、今後、さらに待機児の解消に向けてどのような姿勢で取り組まれていかれるのか、ここで伺いをさせていただきたいと思っております。

北元青少年課長

この数年、学童保育施設への入室申請は増加をいたしております、それに伴いまして、待機児童の数も年々ふえているような状況であります。その要因といたしましては、新1年生の増加傾向並びに今日の社会経済状況や女性の社会参加などが背景にあるものと推測をいたしております。学童保育の待機児解消の必要性につきましては十分認識しております、課題であると考えておりますけれども、今後の計画につきましては、現段階では未定であります。ただ、基本的な考え方につきましては、今まで繰り返しお答え申し上げますけれども、教育人口推計に基づく今後の入室希望者の見込みであるとか、また、この数年間の申込状況、また待機の状況、学校施設の状況、本市の財源等を総合的に勘案いたしまして対応を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

橋本紀子議員

本当に、先ほども言いましたけれども、地域の安全に対する不安がある中で、親が特に

働いていましたら、特に1年生などでは、保育所なりに預けていたものが、急にひとりで地域にいななければならないという状況は、不安がいっぱいあると思っています。どの地域においても、基本的に行政が直接この制度を運営しているからこそ、先生との信頼関係とか、親も安心して子どもを預けられるという状況があると思うんですけども、一方では、全児童対策的な事業を行っている市町村も聞いております。そこで、大阪府下の状況として、いわゆる高槻で行われていますような学童保育ではなくて、全児童的な事業を行っている市町村の様子をお聞かせいただきたいと思います。

北元青少年課長

私どもが现阶段で把握をしている情報では、大阪府下42市町村の集計といたしまして、学童保育でなく、全児童対策的な事業を行っている市町村はございません。ただ、箕面市が全児童対策事業を実施していますけれども、学童保育は別にございまして、二本立てで事業を行っておられます。以上でございます。

橋本紀子議員

私は、高槻の学童保育制度というのは本当にすぐれていて、安心できるものだと思います。ですから、ぜひ今のような形で、そして、54名もの待機児の保護者も子ども自身も不安に思わないような環境づくりというのをお願いしたいと思っています。お願いすれば財政が伴うわけなので、大変難しい問題かとも思いますけれども、子育て支援ということで大きな重点の柱となっていますことから、ぜひ十分にこれを進めていただくようお願いしたいと思います。それと、学童保育にかかわっては時間延長のことを申し上げます。これは市民の方からよく相談をされまして、5時に終わりますと、迎えに行きたくても仕事の関係で迎えにいけないが、とりわけ冬場になって、早くに暗くなる時間では心配だと。私も文教委員会でお話ししましたが、そういう方の地域を歩いてみますと、町中ですと人もいますし、ネオンもあります。本当に駐車場と山ぐらいしかないような地域では、不安だろうなと思っています。それで、何回か質問もし、代表質問でも言わせていただきましたが、他市の状況等の調査を行い、具体的な検討を進めるとの、これはすごくいい答えですと説明をいただいた上でお答えをいただいたんですけども、再確認させていただきたいんですが、現在の状況とこれからの対応についてお考えを聞かせていただきたいと思っています。

北元青少年課長

学童保育室の終了時間につきましては、全国的な状況といたしまして徐々に延長されていると認識しておりまして、次世代育成支援行動計画のニーズ調査におきましても、保育時間延長の要望は高い比率であらわれております。現在、他市の調査の集計結果を踏まえ

るとともに、保護者や現場の指導員の意見も聞きながら、具体的な時間の設定につきまして検討を進めている段階であります。なお、時間の延長問題につきましては、指導員の労働条件の変更が伴いますので、労働組合と最終的な協議を調える必要があります。今後、さらに実施に向け、残された課題について詰めを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

橋本紀子議員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。もちろん、働いていらっしゃる方の生活もありますから、十分にご理解をいただいた上で、よろしくお願ひします。それから、長期休業日とか、それから、土曜日で保護者が働いている場合とか、保育時間の前倒しなどもニーズとして上がっております。こういう問題も含めて、学童保育の充実について、これからご検討をさらにお願ひしたいと思ひまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。